

令和6年度 浜松市立光が丘中学校

第2回 学校運営協議会

9/20(金) 文化発表会の様子



1 A



1 B



2 A



2 B



3 A



3 B

令和6年9月27日(金) 13:30~

光が丘中学校 会議室

<次第>

- | | |
|--|---------|
| (1) 開会の言葉 | 13 : 30 |
| (2) 開催要件の確認 | 13 : 30 |
| (3) 会長挨拶 | 13 : 30 |
| (4) 校長挨拶 | 13 : 33 |
| (5) 授業参観（教科等は下部参照） | 13 : 40 |
| (6) 議長選出 | 14 : 00 |
| (7) 前回会議録確認 | 14 : 05 |
| (8) 熟議 | 14 : 10 |
| ①学校評価アンケートの結果をふまえた、今後の学校運営の在り方 | |
| ②休日の部活動地域移行について | |
| (9) 連絡事項 | 14 : 57 |
| ・開校20年目を迎えての取組について | |
| ・R6第3回学校運営協議会 <u>令和6年12月10日（火）13 : 30～</u> | |
| ・体育大会(11/1・金)について | |
| (10) 閉会の言葉 | 14 : 59 |

【 授業参観 】

学級	1 A	1 B	2 A	2 B	3 A	3 B	F組
教科等	国語	数学	技術	家庭	社会	英語	数学
授業者	涼恵	青島	藤原	磯部	大輔	石田	青島
場 所	1 A	体育館	パソコン室	2 B	3 A	3 B	F組

F組は発達支援学級（知的）

令和 6 年度 浜松市立光が丘中学校 学校運営協議会 委員名簿

氏名	役職	備考
甘蔗 孝仁	浜松市立光が丘中学校 同窓会長 天竜東地区民生児童委員	会長
青山 敏郎	人権擁護委員 天竜地区会長	
溝口 玄	竜川ふれあいセンター活動推進委員会 委員長	
笹竹 和行	光明ふれあいセンター活動推進委員会 委員長	学校支援 コーディネーター
松井 章泰	光が丘中学校区青少年健全育成会 会長	副会長
森下 智子	天竜東地区主任児童委員・民生委員	
實森 浜代	天竜東地区主任児童委員・民生委員	
坂井 久司	龍山地区主任児童委員・民生委員	
瀧澤 文	浜松市立光が丘中学校 P T A 会長	

●運営組織の決定について ～ 浜松市学校運営協議会規則第 14 条 3 より ～

- ①会長 1 名を互選により選出する。
- ②副会長を会長の指名により選出する。
- ③議長は出席した委員の互選により、その都度定める。

【 学校 】

氏名	役職	備考
山下 拓	浜松市立光が丘中学校 校長	
瀬戸 一志	浜松市立光が丘中学校 教頭	
石田 真	浜松市立光が丘中学校 教務主任	C S 担当職員
横山貴美恵	浜松市立光が丘中学校 校務アシスタント	C S ディレクター

学年構成並びに学校運営組織

学 年 構 成			1 年	2 年	3 年
	学年主任		内山 克行(社)	鈴木 公哉(体)	大庭 篤(数)
	学級 担任	A 組	櫻田 里奈(理)	小笠原和美(数)	北村 和輝(国)
		B 組	鈴木 勇太(英)	内山 大輔(社)	内山 涼恵(国)
		F 組	青島 麻里(体)		
学年付				藤原康幸(音・技)	

学 年 外 職 員 及 び 主 任 ・ 主 事 等	校長	山下 拓	教頭	瀬戸 一志	教務主任	石田 真
	養護教諭	川瀬 眞生	事務主任	杉山 裕美	ALT	マデリン・トレズ
	生徒指導主事	内山 涼恵	進路指導主事	藤原 康幸	研修主任	櫻田 里奈
	非常勤講師(理)	櫻井 謙治	非常勤講師(美)	白柳まどか	非常勤講師(家)	磯部 唯
	校務アシスタント	横山貴美恵	図書館補助員	岩田 早苗	スクールカウンセラー	杉浦麻里絵
	スクールソーシャルワーカー	田坂 成生	シルバー用務員	唐沢 重春・加藤 悦子・西村 英子・小出 住子		

< メモ >

令和6年度 第1回 光が丘中学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和6年5月13日（月） 午後1時30分から午後3時00分まで
- 2 開催場所 浜松市立光が丘中学校 会議室
- 3 出席委員 甘蔗 孝仁、青山 敏郎、溝口 玄、笹竹 和行、松井 章泰、森下 智子
實森 浜代、坂井 久司、瀧澤 文
- 4 欠席委員 なし
- 5 学 校 山下 拓（校長）、瀬戸 一志（教頭）、横山 貴美恵（CSディレクター）
- 6 教育委員会 井島 健蔵（教育総務課）
- 7 傍聴者 なし
- 8 会議録作成者 CSディレクター 横山 貴美恵
- 9 議長の選出

司会から、議長の選出について委員に意見を求めたところ、輪番により笹竹委員にお願いしたいとの発言があり、全員異議なくこれを承認した。本日は、笹竹委員が議長を務めることとなった。

10 熟議事項

- （1）令和6年度学校運営の基本方針及びいじめ防止基本方針について
- （2）令和6年度の協議会スケジュール及び内容について
- （3）令和6年度の目標及び夢育やらまいか事業に対する意見書について

11 会議記録

司会の教頭から、委員総数9人のうち全員の出席があり、過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。

- （1）令和6年度学校運営の基本方針及びいじめ防止基本方針について

議長の指示により、校長から令和6年度学校運営の基本方針及びいじめ防止基本方針について、資料（13頁）及び別紙「光が丘中学校いじめ対策基本方針」に基づき説明があり、委員からは、以下の発言があった。

●いじめが解決した事例について、どうなったことで解決したとするのか。（会長）

→学校に来られるかどうかを一つの判断としている。しかし、登校できない理由として様々あり、いじめが原因で学校に来られないことはなくなったが、ほかの理由で来ないということはある。（校長）

→（5年度中に解決した件と、5年度に認知し6年度になってから解決した件とあるが、上記の件は）5年度中のものと別の事例か。（笹竹委員）

→別です。いじめられている子がいじめていたということもあり、状況は複雑だが、まずは訴えを挙げた子に寄り添いつつ、全体の状況把握に努めている。（校長）

協議の結果、「令和6年度学校運営の基本方針について」は、令和5年度第4回の協議会にて承認されているため、承認不要とした。

(2) 令和6年度の協議会スケジュール及び内容について

議長の指示により、教頭から令和6年度の協議会スケジュール及び内容について、資料(14頁)を用いて説明があり、委員からは、以下の発言があった。

●いつも文化発表会は壬生ホールでやっていたが、サーラ音楽ホールでやることに変わったのか。(笹竹委員)

→(サーラ音楽ホールでやるのは)今年度だけです。市教委の運用で3年に一度回ってくるため、今年度はそこでやることになった。(教頭)

協議の結果、「令和6年度の協議会スケジュール及び内容について」は、承認不要とした。

(3) 令和6年度の目標及び夢育やらまいか事業に対する意見書について

議長の指示により、教頭から令和6年度の目標及び夢育やらまいか事業に対する意見書について、資料(15頁)に基づき説明があり、委員からは、それについて、以下の発言があった。

●(昨年度実施した)「ダンス指導」は、体に良いだけでなく、コミュニケーション能力発達にも良いと思うため、今年度も実施を考えている。(笹竹委員)

●追加のCS加算分の負担金捻出ために意見書を出すということだが、CSの今年度の目標はどうか。昨年度までの課題には、不登校に関することとして特別支援教室のようなものを設置するとし、委員にも協力を促していたと思うが、どういう状況か。

(松井委員)

→校内適応指導教室については、市教委に掛け合ったが叶わなかった。(それについては)市教委の方で計画があるように思う。キャリア教育についてはこれまでと同じ方針で実施したい。(校長)

●ミシンや調理実習についてはどうしていく考えか。(松井委員)

→学校と相談しながら進めていきたい。(笹竹委員)

協議の結果、「夢育やらまいか事業に対する意見書について」は、承認不要とした。

【その他報告事項等】

●司会の教頭から、次回会議は、令和6年9月27日(金)午後1時30分から会議室で開催する旨の説明があった。

●司会の教頭から、会議の会議録の作成・公開及び委員名の掲載について、承知いただく旨の説明があった。

学校評価アンケート 生徒の回答 学年別集計結果

		1 年				2 年				3 年			
		◎	○	△	×	◎	○	△	×	◎	○	△	×
1	光が丘中は、安心して過ごすことができる場所だ。	78%	20%	2%	0%	65%	35%	0%	0%	69%	31%	0%	0%
2	光が丘中には、自分のやりたいことに挑戦できる機会がある。	58%	38%	4%	0%	45%	51%	4%	0%	48%	48%	3%	0%
3	光が丘中は、自分の生き方について真剣に考える機会がある。	64%	33%	2%	0%	62%	36%	2%	0%	67%	31%	2%	0%
4	光が丘中の先生は、自分によく声を掛けてくれる。	49%	47%	2%	2%	55%	36%	9%	0%	52%	45%	3%	0%
5	何かあったとき、光が丘中の先生には相談しやすい。	40%	49%	9%	2%	33%	51%	13%	4%	40%	47%	12%	2%
6	光が丘中の先生は、自分のことをよく見ていて、良いところを言ってくれる。	47%	51%	0%	2%	47%	42%	11%	0%	50%	38%	10%	2%
7	光が丘中の先生は、自分のことをよく見ていて、課題もちゃんと言ってくれる。	62%	36%	0%	2%	47%	45%	7%	0%	55%	36%	9%	0%
8	光が丘中学校では、命の大切さを深く考える機会がある。	82%	18%	0%	0%	75%	24%	0%	2%	71%	29%	0%	0%
9	光が丘中の仲間はやさしく、困っているときには助けてくれる。	91%	9%	0%	0%	56%	36%	5%	2%	69%	31%	0%	0%
10	自分は相手の立場や性格を考えて接することができている。	49%	49%	2%	0%	31%	62%	5%	2%	40%	57%	3%	0%
11	光が丘中では、生徒はあいさつを大切にし、自ら挨拶をしようとしている。	78%	22%	0%	0%	65%	35%	0%	0%	57%	40%	3%	0%
12	自分は、家族や地域の方に対して、進んで挨拶ができている。	62%	36%	2%	0%	64%	27%	7%	2%	59%	41%	0%	0%
13	光が丘中では、様々な活動を通して集団のルールやマナーを教えてくれている。	82%	18%	0%	0%	73%	25%	2%	0%	67%	33%	0%	0%
14	光が丘中の授業では、目標や課題が明確に伝えられ、何を頑張ればよいか分かりやすい。	58%	40%	2%	0%	44%	49%	7%	0%	52%	45%	3%	0%
15	光が丘中の授業では、課題をクリアすることで力がついていっていると感じる。	64%	33%	2%	0%	40%	47%	11%	2%	43%	50%	7%	0%
16	光が丘中の授業では、仲間と協力して課題解決に取り組んでいる。	78%	22%	0%	0%	58%	38%	4%	0%	64%	34%	2%	0%
		1 年				2 年				3 年			

		◎	○	△	×	◎	○	△	×	◎	○	△	×
17	光が丘中の先生は、生徒個人の力を考えてフォローをしてくれたり、質問に丁寧に答えたりしてくれる。	51%	47%	2%	0%	58%	36%	5%	0%	48%	47%	5%	0%
18	学習には、自ら進んで取り組むことができる。	27%	60%	11%	2%	20%	53%	20%	7%	33%	45%	19%	3%
19	自分は、学級・学年の行事や、生徒会の活動に、協力して全力で取り組もうとしている。	69%	29%	2%	0%	62%	35%	4%	0%	69%	29%	2%	0%
20	自分は、家族とちゃんと話をすることができる。	82%	18%	0%	0%	71%	25%	2%	2%	59%	33%	7%	2%
21	自分は近所の人達とも話をすることができる。	42%	36%	20%	2%	40%	31%	24%	5%	40%	40%	19%	2%
22	自分には、今、全力で打ち込めるものがある。	58%	31%	9%	2%	67%	25%	7%	0%	79%	12%	9%	0%
23	自分には、将来、やりたいことや挑戦したいことがある。	69%	20%	7%	4%	44%	36%	13%	7%	33%	43%	17%	7%
24	家族と、自分の考えや学校のことをよく話す。	78%	18%	4%	0%	49%	45%	5%	0%	50%	34%	12%	3%
25	悩みや困ったことがあるときは、家族に相談している。	67%	29%	0%	4%	40%	38%	18%	4%	45%	29%	14%	12%
26	家では、時間をうまく使い、やるべきことと楽しむことの区別をつけ、有意義に時間を使っている。	18%	64%	16%	2%	16%	58%	22%	4%	26%	52%	21%	2%
27	家族は自分のがんばりを理解し、認めてくれたり、褒めたりしてくれる。	76%	18%	4%	2%	55%	36%	9%	0%	52%	36%	9%	3%
28	家族は自分のがんばりを理解し、時には背中を押してくれる。	78%	18%	4%	0%	62%	35%	4%	0%	57%	29%	10%	3%

学校評価アンケート 保護者の回答 集計結果

		◎	○	△	×
1	光が丘中は、子供にとって安全で、安心して通うことができる場所である。	57%	39%	3%	1%
2	光が丘中は、子供がやりたいことや夢に向かって挑戦でき、自分の生き方について考えることができる場所だ。	27%	64%	8%	1%
3	光が丘中職員は、子供一人一人を大切にし、良さを認めたり、直すべきことは注意したりしてくれる。	33%	58%	10%	0%
4	光が丘中職員は、子供一人一人を大切にし、困っている時は手を差し伸べたり、相談に乗ったりしてくれる。	38%	51%	12%	0%
5	光が丘中では、生命を大切にすることや、いじめの苦しさとその影響を教えている。	32%	62%	7%	0%
6	光が丘中では、自分と人の違いを受け入れ、お互いを尊重すべきだと教えている。	29%	61%	10%	1%
7	光が丘中は、あいさつやマナー、礼儀や社会のルールなどを様々な場面で教えている。	36%	56%	8%	1%
8	子供は、家族や地域の方に対して挨拶がよくできている。	37%	51%	13%	0%
9	光が丘中の授業では、基礎的な学力が身に付いている。	23%	54%	17%	6%
10	光が丘中の授業では、子供の理解を深めたり、意欲を高めたりする工夫がされている。	20%	55%	23%	2%
11	光が丘中は、一人一人の成長を意識し、個に応じた学習指導している。	17%	49%	28%	6%
12	光が丘中は、学級・学年行事、生徒会活動や部活動など、子供が生き生きと取り組み、活躍する場を豊富に設けている。	34%	58%	9%	0%
13	光が丘中は、常日頃から相談しやすく、家庭や地域と連携して教育活動を進めている。	25%	57%	15%	3%
14	学校のブログや便りは、子供の様子を知るのに役立っている。	33%	54%	12%	2%
15	家庭で、子供は学校のことをよく話す。	35%	45%	19%	1%
16	家庭では、子供と一緒に将来の夢や、生き方について話す機会がある。	28%	51%	21%	0%
17	子供は、悩みや困ったことがあると、家族に相談している。	35%	54%	11%	1%
		◎	○	△	×

18	子どもは目標を立てたり、自分で方法を考えるなど工夫したりして、自ら進んで家庭学習に取り組んでいる。	21%	39%	32%	8%
19	家庭で、子供は自由な時間をうまく使い、有意義に過ごしている。	27%	43%	29%	1%
20	家庭では、スマートフォンの使い方やルール、SNSの利点や危険性についてお子さんと一緒に考えたり、確認したりする機会がある。	24%	58%	16%	2%
21	家庭では、日々の生活の中で子供の良さや頑張りを意識して見つけ、褒めたり認めたりしている。	37%	55%	9%	0%
22	光が丘中の「生活のルールやマナー」について、改善や見直しをする必要がある。	9%	40%	45%	6%
23	家庭では、社会で大切となるルールやマナーについてお子さんと一緒に話をしたり、共有したりする機会がある。	28%	59%	13%	1%

1 学期 学校評価（経営の重点）の分析

			対象	◎	○	△	×
1	あいさつ①	光が丘中学校では、あいさつを大切にし自らあいさつしようとしている	1年生徒	78	22	0	0
			2年生徒	65	35	0	0
			3年生徒	57	40	3	0
徳	あいさつ②	家族や地域の方に対して進んであいさつができる (保護者：子供は家族や地域の方にあいさつがよくできている) (職員：社会のルールや公共のマナー（挨拶・言葉遣い等）など機会あるごとに適切に指導ることができた)	1年生徒	62	36	2	0
			2年生徒	64	27	7	2
			3年生徒	59	41	0	0
			保護者	37	51	13	0
			職員	17	83	0	0
2	主体的な学び①	光が丘中の授業では目標や課題が明確に伝えられ、何を頑張ればよいか分かりやすい (保護者：光が丘中の授業では理解を深めたり、意欲を高める工夫がされている) (職員：主体的に学習に取り組むための授業構想や手立てを意識したか)	1年生徒	58	40	2	0
			2年生徒	44	49	7	0
			3年生徒	52	45	3	0
			保護者	20	55	23	2
			職員	33	50	17	0
	主体的な学び②	光が丘中の授業では、仲間と協力して課題解決に取り組めている (職員：生徒の興味関心を高め、主体的に学習に取り組むよう指導方法を工夫したか)	1年生徒	78	22	0	0
			2年生徒	58	38	4	0
			3年生徒	64	34	2	0
			職員	8	92	0	0
	主体的な学び③	学習には自ら進んで取り組むことができる	1年生徒	27	60	11	2
			2年生徒	20	53	20	7
			3年生徒	33	45	19	3
3	行事への取り組み	学級・学年の行事や生徒会の活動に、協力して全力で取り組みようとしている (保護者：光が丘中は行事、生徒会活動、部活動などに子供が生き生きと取り組み、活躍の場を設けている) (職員：行事への取り組みを通して、学級への耕しと学級づくりが進んだか)	1年生徒	69	29	2	0
			2年生徒	62	35	4	0
			3年生徒	69	29	2	0
			保護者	34	58	9	0
			職員	8	92	0	0

職員アンケート

Q：現在、学校運営協議会には、生き方を学ぶ講演会の講師、家庭科・保健体育（ダンス）などの協力をしてもらっています。他に協力を依頼したいこと、助けてほしいと思うことがあれば、お書きください。

A1: 学校教育、家庭教育で将来育みたい子供像や能力を共有し、今後目的を共有しながら教育活動をやっているような保護者向けの悉皆の講話

A2: 学校花壇の整備（植え替え）が大変そうなので、これを手伝ってもらうことはできないでしょうか？
また、部活動の見守り（一時的な顧問の代理）をしていただけると、助かります。

令和8年9月以降の浜松市における「休日の部活動の地域移行」イメージ図

平日

◎平日の学校部活動は継続

学校部活動

【位置付け】学校教育の一環

指導者	教員・部活動指導員 ※外部指導者の参加は可能
場所	在籍する学校及び近隣施設
費用	用具・交通費等の実費
補償	災害共済給付

○学校部活動として大会に参加することは可能

その学校の生徒が参加

教員・部活動指導員 ※外部指導者の参加は可能

在籍する学校及び近隣施設

用具・交通費等の実費

災害共済給付



休日

◎休日は「地域クラブ活動」へ移行

(体制が整わない場合は、「部活動指導員による学校部活動」を経て地域クラブ活動へ移行)

地域クラブ活動



【位置付け】社会教育の一環

運営団体 実施主体	中学校地域クラブ、スポーツ協会加盟団体、NP0法人、吹奏楽連盟加盟団体、総合型地域スポーツ・文化クラブ、民間事業者 等
指導者	地域住民、指導を希望する教員（兼職兼業等）、運営団体・実施主体が派遣する指導者 等
場所	学校施設、公共のスポーツ・文化施設、社会教育施設、地域団体・民間事業者等が有する施設 等
費用	会費、用具代、交通費 等
補償	各種保険 等

どの学校の生徒でも参加可能



【地域クラブ活動の基本理念】浜松市は、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現(持続可能な活動環境の構築)を目指します。

学校部活動



その学校の生徒が参加

指導者	部活動指導員 ※外部指導者の参加は可能
場所	在籍する学校及び近隣施設
費用	用具・交通費等の実費
補償	災害共済給付

○部活動指導員は、単独の指導・引率が可能な市の会計年度任用職員

中学校は、学校運営協議会等で「休日の部活動の地域移行のあり方」について継続的に協議する。



浜松市
中学校部活動
ガイドライン



浜松市
スポーツ庁・文化庁
ガイドライン

休日の部活動の地域移行に向けた取組方針【概要】

背景と方向性について【第1章、第2章】

- ▶ 少子化や学校の働き方改革が進む中、部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。
- ▶ 学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動（以下「地域クラブ活動」という。）への移行に取り組む。地域クラブ活動は、学校の教育課程外の活動として、社会教育法上の「社会教育」の一環として捉えることができ、また、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」として位置付けられるものでもある。したがって、地域クラブ活動は、学校と連携し、学校部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、スポーツ・文化芸術の振興の観点からも充実を図る。

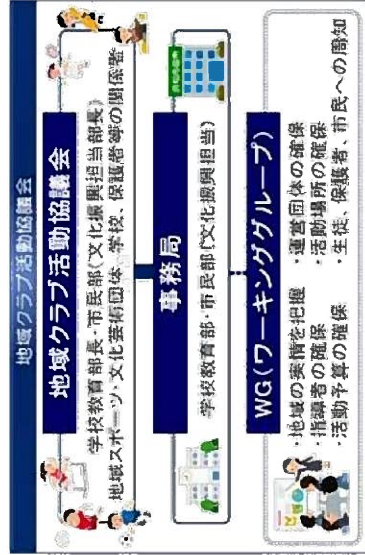
市の検討経緯について【第1章】

- ▶ 有識者や保護者・学校運営協議会・学校・中学校体育連盟・中学校文化連盟・（公財）浜松市文化振興財団・学校教育部・市民部（文化振興担当）の代表で構成される浜松市地域部活動検討委員会を令和3年7月に設置し、本市における休日の部活動の地域移行について、国が示すガイドラインを踏まえ、検討を進めてきた。

市の方策について【第3章】

実施体制

- ▶ 地域クラブ活動協議会を令和5年度に設置し、持続可能で、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を実現する具体的な方策を、取組方針に基づき、検討する。



活動

- ▶ 運営団体・実施主体
 - ・ 中学校地域クラブ、浜松市スポーツ協会に加盟する各競技団体、NPO法人、民間事業者などが考えられる。
 - ・ 生徒の志向や体力等々の状況に適したスポーツ・文化芸術等に親しむ多様な活動を支援する。
- ▶ 指導者
 - ・ 運営団体・実施主体に属する構成員の他、スポーツ指導者、保護者、地域のスポーツ・文化芸術活動の経験者、部活動指導の経験者などが考えられる。
 - ・ 質の保障という観点から、それを補完する研修等の実施について検討する。
 - ・ 公立学校の教師等については、教育委員会の兼職兼業の許可を得る必要がある。
- ▶ 活動場所
 - ・ 小中学校をベース拠点として位置付け、公共施設や民間施設等も活用する。
- ▶ 大会
 - ・ 学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じて、持続可能な運営がされることが必要である。
- ▶ 費用
 - ・ 地域クラブ活動に参加する際には、受益者負担として、所属するスポーツ団体や文化芸術団体に会費を支払うこととなる。
 - ・ 経済的に困窮する家庭の生徒の参加費用の支援等の取組を進める。
- ▶ 保険
 - ・ 災害共済給付制度の対象外であるため、生徒や指導者はスポーツ保険等に加入する必要がある。
- ▶ 学校との連携
 - ・ 地域クラブ活動と学校部活動との間で共通理解を図るとともに、関係者が生徒の活動状況に関する情報共有等を綿密に行い、生徒の望ましい成長を保障する。

段階的推進

- ▶ 令和8年度9月を目標に地域クラブ活動への移行が進められるように、令和5年度から令和8年度8月までを改革推進期間とする。地域の実情等に応じてできるところから地域移行を進めていく。
- ※ 改革推進期間では、児童生徒や保護者、教職員、関係団体等への実態調査を行い、その結果を基に、取組方針に示された市の方策を具体化する。



- ※ 令和8年度8月まで休日の部活動は現行どおり継続し、令和8年度9月以降、休日の部活動を地域クラブ活動に随時移行していく。

